

北中学校区義務教育学校基本構想

太田市教育委員会
平成30年6月

— 目 次 —

はじめに	1
I 北中学校区義務教育学校の教育	2
II 施設設備	7
III 開校に向けた推進組織	8
IV 開校までのスケジュール（概要）	9
<参考資料> 学校教育法等の一部を改正する法律の概要	10

はじめに

太田市教育委員会では、以前から各中学校区における小学校と中学校の連携を推進してきました。主に子どもたち一人一人に応じた指導の充実のための情報交換、子どもたちの心の中にある小中学校間の隔たりを埋めるための教育活動の工夫、教員が小中学校の枠を超えて一枚岩になるための研修などが連携の主な内容です。そのような取組は、太田市の子どもたちを育てる上で確かな効果を上げてきました。しかしながら、小学校と中学校が別々の学校として存在するため、小学校と中学校の連携による教育課題の解決も、場合によっては予想以上の労力と時間を要することもありました。

そのような状況の中、少子高齢社会を迎えるなど、子どもたちに今後のさらなる変化の激しい社会をたくましく生き抜く力を身に付けさせることは、学校教育に課せられた重要な今日的課題であり、課題解決に向けて教育活動のより一層の創意工夫が求められています。

国においては、それらの状況を踏まえ、小中連携の一つの形である小中一貫教育の在り方について、研究開発校を指定して研究を重ねるなどして、その成果や課題を10数年以上に渡り蓄積してきました。そして、9年間の義務教育を一貫して行う新たな学校が必要であるとの見解に至りました。それが「義務教育学校」です。2016年4月には、義務教育を行う学校の新たな種類として「義務教育学校」が加えられた改正学校教育法が施行になりました。2017年度においては、全国で48校が「義務教育学校」としてスタートしています。2018年度においても新たな「義務教育学校」がスタートし、今後もさらに増える見込みです。

太田市教育委員会としても、教育効果の高い新しい教育の形を前向きに取り入れるという考えから「義務教育学校」を設置する運びとなりました。具体的には、太田東小学校、葦川西小学校及び北中学校の3校を一つにした施設一体型の「義務教育学校」を現在の北中学校の敷地に2021年度に開校する計画です。開校時の児童生徒数は約800人、学級数は約30学級です。

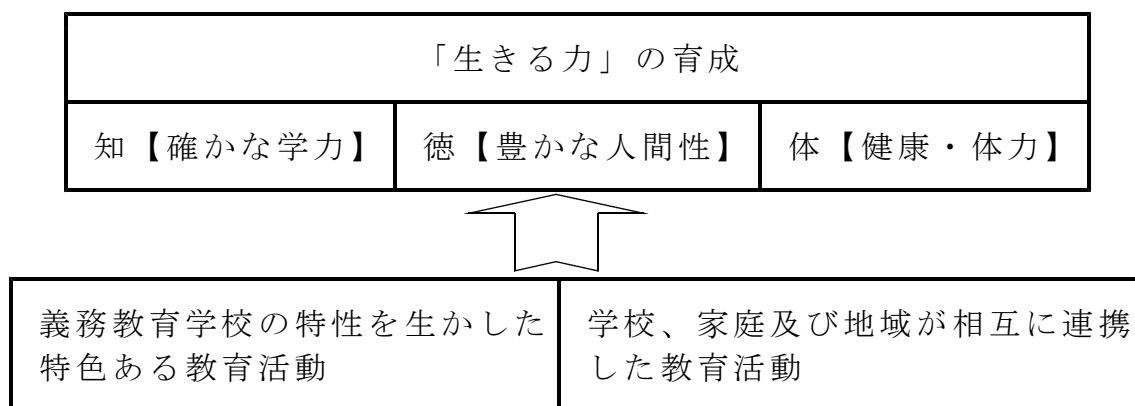
ここに、2021年度に開校する「義務教育学校」の教育を中心的な内容とする基本構想を作成いたしました。子どもたちが変化の激しい社会をたくましく生き抜く力を身に付けるとともに、未来の太田市の担い手となることができるよう、保護者、住民及び関係の方々の声を聴きながら、本構想に基づいて特色ある教育活動を展開する「義務教育学校」の開校に向けて鋭意取り組んでまいります。

I 北中学校区義務教育学校の教育

1 基本コンセプト

児童生徒の「生きる力」を育むために、義務教育9年間を一体的に捉え、指導の一貫性、学びの系統性を重視した教育活動を展開する施設一体型の義務教育学校をつくります。

義務教育9年間を一体的に捉え、全教職員が全児童生徒を指導することを柱としつつ、9年間を「2（1～2年）－2（3～4年）－3（5～7年）－2（8～9年）」の4つのステージに区切り、各ステージの教職員が中心となって当該ステージの児童生徒を指導する体制と各ステージ間における緊密な連携体制のもとに教育活動を行います。



2 教育理念と目指す児童生徒像

揺るぎない教育理念のもと、義務教育学校の特性を生かすとともに、学校、家庭及び地域の連携を通して、目指す児童生徒像に迫るための教育活動を行います。

教育理念	ふるさとを愛し、「生きる力」を身に付けた未来を担う児童生徒を育成する。
目指す 児童生徒像	知【確かな学力】 よく考え、進んで学習に取り組む児童生徒
	徳【豊かな人間性】 他人に優しく、思いやりのある心豊かな児童生徒
	体【健康・体力】 健康で安全な生活を心がけ、運動に親しむ児童生徒

3 「目指す児童生徒像」に迫る義務教育学校の特性を生かした教育活動

3つの「目指す児童生徒像」それぞれを踏まえて、義務教育学校の特性を生かした教育活動を行います。

【よく考え、進んで学習に取り組む児童生徒】	
教 育 活 動	<ul style="list-style-type: none"> ○各教科等ごとの9年間を見通した一貫性のある指導方針と「2-2-3-2」各ステージにおける学習に関する児童生徒の姿をもとに、計画的・継続的な指導を行い、確かな学力を身に付けさせます。 ○各教科等の特性を踏まえて、9年間を見通した教育課程を編成し、習得・活用・探究のバランスを工夫する中で、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行います。 ○学力及び学習状況について、9年間継続したきめ細かな実態把握のもとに個に応じた指導を行い、進んで学習に取り組む児童生徒を育成します。 ○4学年までは学級担任による各教科等の指導を原則とし、5学年から段階的に教科担任制を取り入れ、専門性を生かした指導を通して、よく考える児童生徒を育成します。 ○1～9学年における各教科等の学習内容等の系統性や関連性を生かした指導を行い、深く広く物を見たり考えたりする児童生徒を育成します。
【他人に優しく、思いやりのある心豊かな児童生徒】	
教 育 活 動	<ul style="list-style-type: none"> ○全学年合同や各ステージごとの教育活動の工夫により、上級生が下級生に優しく思いやりの心で接する場面や、下級生が上級生への憧れを膨らませるような場面を設定する中で、心豊かな児童生徒を育成します。 ○異年齢交流等の中で、多様な児童生徒とふれあったり、協働したりする活動を工夫することにより、互いの個性を認め、他者を価値ある存在として尊重する心を育成し、「いじめ」のない環境をつくります。 ○各ステージごとの教育活動においては、児童生徒一人一人にとってより多くの活躍の場が生まれるよう工夫し、自己肯定感や自己存在感を膨らませます。 ○各ステージごとの教育活動においては、連帯感や仲間意識が醸成されるよう工夫するとともに、主に2年生、4年生、7年生及び9年生については発達段階に応じたリーダー性を養います。 ○時間割の工夫を行い、日常的に学年を超えた児童生徒の交流が図れ

	る時間を設定し、多くの児童生徒が相互に適切なコミュニケーションを行うことができるようにするなど、社会性を育みます。
【健康で安全な生活を心がけ、運動に親しむ児童生徒】	
教 育 活 動	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒指導や教育相談に関する9年間の記録の積み上げ及び学年やステージ間の引継ぎの充実により、一人一人に応じた適切な指導支援を行い、自己指導能力を身に付けた心の安定感のある児童生徒を育成します。 ○9年間を通じた家庭との連携の充実のもと、発達段階を踏まえた基本的な生活習慣の指導を行い、健康で安全かつ規律ある学校生活を送る児童生徒を育成します。 ○体育・保健体育の授業及び9年制の特色を生かした体育的行事等を通して、積極的に体力の向上を図ろうとする態度や生涯に渡りスポーツを楽しもうとする意欲を育みます。 ○各学年や各ステージにおける指導方針や指導内容等を家庭と共有する中で、互いの連携のもと望ましい食習慣の指導を行い、自分の健康について考え、実践する態度を身に付けさせます。 ○集団生活における安全を意識した規律ある行動について、児童生徒会を中心に考えさせる中で、主体的に実践できる児童生徒を育成します。

4 幼稚園、保育園及び認定こども園との連携

保育と授業の相互参観や情報交換等を行う中で、互いの教育の内容や方法について理解し、相互のつながりを工夫するとともに、それぞれの教育活動に生かします。

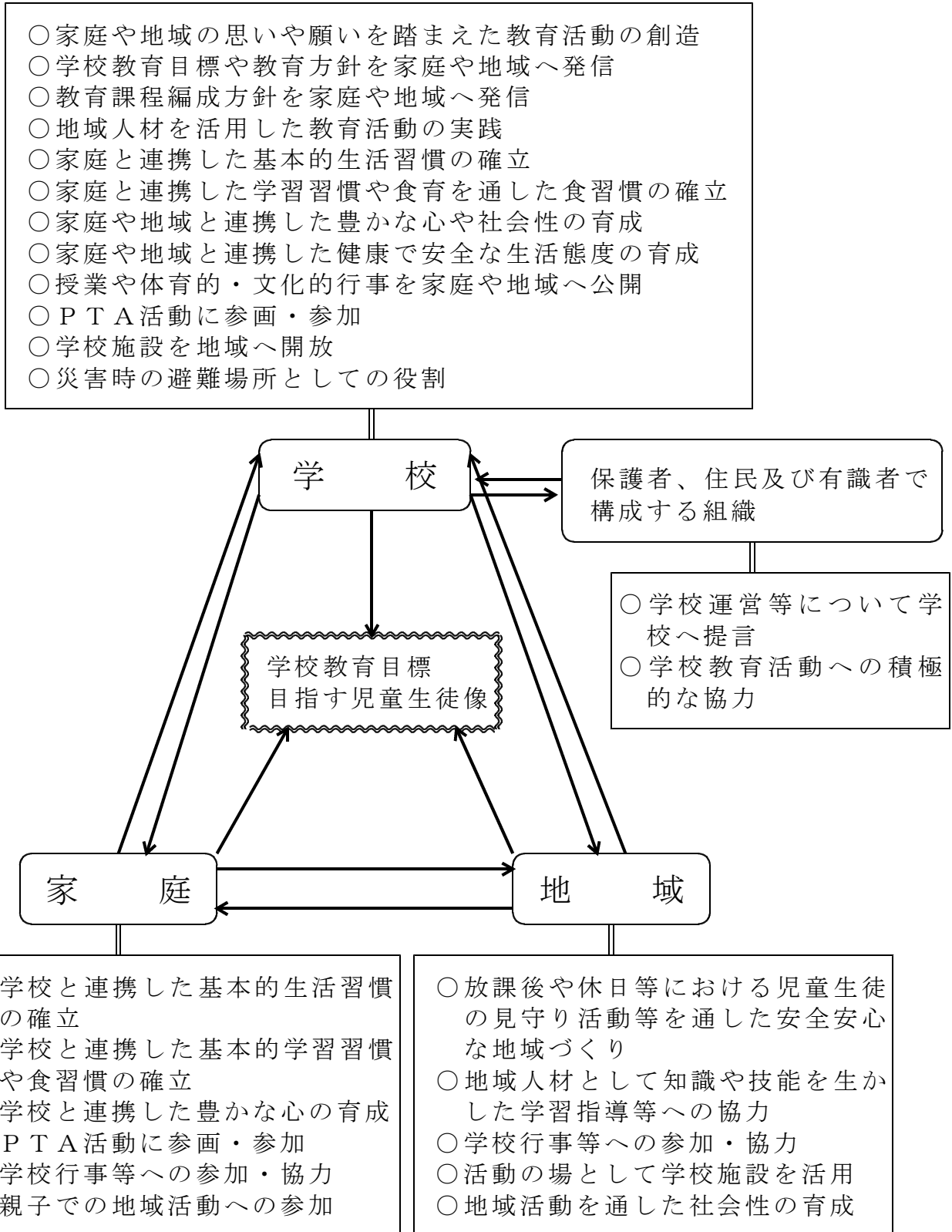
5 学年の区切りと教育活動

- 児童生徒の心身の発達段階に応じて9年間を4つに区切り、それぞれステージⅠ、Ⅱ、Ⅲ及びⅣとし、各ステージごとに児童生徒の姿を具体的にイメージして知・徳・体のバランスの取れた教育活動を行います。
- 各ステージの教育活動全体をマネジメントするステージ長（仮称）を置き、ステージごとの教育力の強化を図ります。
- 各ステージの児童生徒を当該ステージに所属する全教職員で指導することにより、児童生徒の社会性を育むとともに、児童生徒一人一人をより多面的に捉えて、個に応じた指導を充実させます。
- 各ステージ間において、連携による教育活動の実施や児童生徒の実態のきめ細かな引継ぎなど、緊密な連携体制をつくります。

ステージ			ステージ別児童生徒の姿
ステージⅣ	9年生	後 期 課 程	<p>〔 自らの将来に向けて、積極的に自己実現を図ろうとする期間 〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○知識・技能を習得し、それらを活用して課題解決する中で、多面的に思考・判断し、相手の立場に立って表現するなど、主体的・対話的に学習に取り組む。 ○人間尊重の精神に基づき、物事を多面的・多角的に考え、周囲の人とよりよく生きようとする。 ○自らを律し、他の範となる健康で安全な生活を心がけるとともに、生涯を通じて、運動に親しみ実践しようとする態度を身に付ける。
	8年生		
ステージⅢ	7年生	前 期 課 程	<p>〔 学習やよき人間関係づくり等に積極的に取り組み、主体性や人間関係力を身に付ける期間 〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○知識・技能を習得し、それらを活用して課題解決する中で、思考力・判断力・表現力を駆使するなど、主体的・対話的に学習に取り組む。 ○周囲の人の個性や特性を理解するなど、相手の立場や気持ちを理解し、誰とでも適切な人間関係を築く。 ○学校の決まり及びモラルやマナーの意義を理解し、主体的に健康で安全な生活をするとともに、運動を最後までやり抜こうとする態度を身に付ける。
	6年生		
	5年生		
ステージⅡ	4年生	前 期 課 程	<p>〔 主体的に学習に取り組むとともに、よりよい生活習慣を身に付ける期間 〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○基本的学習習慣を確実に身に付けるとともに、思考力・判断力・表現力を発揮して主体的に学習に取り組む。 ○誰に対しても優しく思いやりの心で接し、友達と互いに励まし合い、望ましい人間関係を築く。 ○基本的生活習慣と健康で安全な生活の大切さを理解するとともに、各種運動の楽しさや喜びを実感し、進んで運動に親しむ。
	3年生		
ステージⅠ	2年生	前 期 課 程	<p>〔 学習への興味・関心をもち、基本的な学習習慣や生活習慣を身に付ける期間 〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学びへの興味・関心をもち、基本的学習習慣を身に付けるとともに、基礎的な思考力・判断力・表現力を発揮して学習に取り組む。 ○体験活動等を通して、友達と仲良く優しく接するとともに、進んで助け合う。 ○早寝早起きなどの基本的生活習慣を身に付け、交通ルールや学校の決まりを守るとともに、運動の楽しさや喜びを実感しながら運動に親しむ。
	1年生		

6 学校、家庭及び地域の連携

学校、家庭及び地域の連携による教育活動やそれぞれの立場での教育活動を推進するとともに、学校運営への提言や教育活動への協力をする外部組織を設置するなどして、地域に根ざした学校づくりを行います。



Ⅱ 施設設備

児童生徒や教職員が、学年を超えて交流や連携が図れる空間を考慮するなど、施設一体型の義務教育学校としての特性を生かした施設をつくります。

1 設置場所

現在の北中学校敷地内

2 完成年度

2020年度

3 学校規模（開校時）

- (1) 児童生徒数の推計 約800人
- (2) 学級数の推計 約30学級

4 整備上の留意点

(1) 学習の場

児童生徒にとって、確かな学力や健康・体力を身に付けるための適切な学習ができるよう、普通教室、特別教室及び体育館などについて、多様な学習活動に対応できる機能を充実させます。

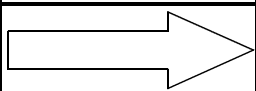
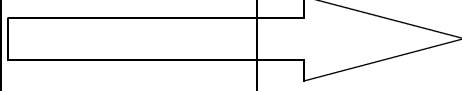
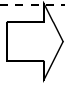
(2) 生活の場

利便性や快適性を重視するとともに、児童生徒の心に寄り添いながら生徒指導や教育相談ができる環境を充実させます。

(3) 交流の場

1年生から9年生までの児童生徒同士や児童生徒と教職員との心の交流が図れる空間を充実させます。

5 整備計画

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
設 計				開 校
増築工事 改修工事				
開校準備				

Ⅲ 開校に向けた推進組織

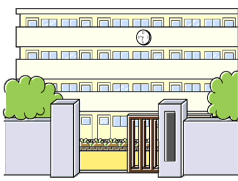
基本的な方向性、具体的な推進の在り方及び保護者や学校現場の考え方等を共通理解するために、次のとおり組織を編成して推進していきます。

組 織	構 成 員	主 な 役 割	事務局
本部会	部長 副部長 関係課長	基本的な方向性等 の検討及び立案	企画係 推進室
推進委員会	副部長 関係課長 関係係長 三校の校長	具体的推進の在り 方の検討及び立案	企画係 推進室
三校連絡会議	三校の校長 三校のPTA会長	具体的事項の検討 及び立案	企画係 推進室
義務教育学校研究班	三校の教諭各1名	教育課程の研究	教育研究所

注) 部長・・・太田市教育委員会教育部長
 副部長・・・ 〃 教育部副部長
 関係課長・・・ 〃 教育総務課長
 〃 学校施設管理課長
 〃 学校施設管理課主幹
 〃 青少年課長
 〃 学校教育課長
 関係係長 〃 学校教育課管理係長
 〃 〃 指導係長
 〃 〃 保健体育係長
 三校・・・太田市立太田東小学校
 〃 葦川西小学校
 〃 北中学校
 企画係・・・太田市教育委員会学校教育課企画係
 推進室・・・ 〃 義務教育学校推進室
 教育研究所・・・太田市教育研究所

IV 開校までのスケジュール（概要）

開校までの大まかなスケジュールは、次のとおりです。

	教 育 委 員 会			学 校 ・ P T A
	企画・運営	広報・連携	施設整備	
2017 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○企画準備室発足(11月) ○先進校視察 ○義務教育学校研究 ○説明会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○県教委、市議会、学校、園長会、区長会等への説明 ○保護者説明会、住民説明会 ○「たより」発行 	<ul style="list-style-type: none"> ○現地調査 ○予算等の試算 	<ul style="list-style-type: none"> ○先進校視察 ○説明会協力
2018 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○先進校視察 ○義務教育学校研究 ○基本構想・基本計画策定 ○教育目標等検討 ○説明会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○県教委、市議会等への報告 ○関係機関との連携 ○保護者住民説明会 ○「たより」発行 	<ul style="list-style-type: none"> ○校舎等設計 	<ul style="list-style-type: none"> ○先進校視察 ○義務教育学校研究 ○教育目標等検討 ○説明会協力
2019 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○義務教育学校研究 ○校名選定委員会 ○制服・体育着選定委員会 ○校歌・校章作成 ○説明会開催 ○市条例・学校管理規則等改正 	<ul style="list-style-type: none"> ○県教委、市議会等への報告 ○関係機関との連携 ○保護者住民説明会 ○「たより」発行 	<ul style="list-style-type: none"> ○校舎等建設工事 	<ul style="list-style-type: none"> ○先進校視察 ○義務教育学校研究 ○校名、制服等選定委員会 ○PTA組織・規約等検討 ○説明会協力
2020 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○義務教育学校研究 ○教育課程等編成 ○備品購入計画策定 ○説明会開催 ○開校準備 	<ul style="list-style-type: none"> ○県教委、市議会等への報告 ○関係機関との連携 ○保護者住民説明会 ○「たより」発行 	<ul style="list-style-type: none"> ○校舎等建設工事 ○校舎等完成点検 ○物品搬入・引越 	<ul style="list-style-type: none"> ○先進校視察 ○義務教育学校研究 ○教育課程等編成 ○学校組織編成 ○PTA組織編成 ○説明会協力 ○備品購入 ○開校準備・引越

2021年4月開校

< 参考資料 >

学校教育法等の一部を改正する法律の概要

(義務教育学校に関する部分)

小中一貫教育を行う新たな学校の種類の制度化	
趣旨・位置付け	○学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、現行の小・中学校に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」を新たな学校の種類として規定 【学校教育法第1条関係】
設置者・設置義務	○国公私いずれも設置が可能 【学校教育法第2条関係】 ○市区町村には、公立小・中学校の設置義務があるが、義務教育学校の設置をもって設置義務の履行 【学校教育法第38条関係】
目標・修業年限	○義務教育学校の目的：心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育について、基礎的なものから一貫して施すこと 【学校教育法第49条の2関係】 ○9年（小学校・中学校の学習指導要領を準用するため、前期6年と後期3年の課程に区分） 【学校教育法第49条の4及び第49条の5関係】
教職員関係	○市区町村立の義務教育学校の教職員給与は、国庫負担の対象 【義務教育費国庫負担法第2条関係】 ○小学校と中学校の免許状の併有を原則（当分の間は例外あり） 【教育職員免許法第3条及び附則第20条関係】
施設設備	○施設費国庫負担・補助の対象（小・中学校と同様に、義務教育学校の新築又は増築に関する経費の1/2を負担等） 【義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第3条及び第12条関係】
施行期日	○平成28年4月1日

(文部科学省ホームページより抜粋)